

県協議会 空き家対応指針策定 市町村に窓口、情報共有

空き家対策を検討する県の協議会は8日、岐阜市内で会合を開き、対応指針と対応マニュアルを策定した。各市町村に総合窓口を設け、県を中心に空き家情報を共有する。

口も県住宅供給公社に設置する。マニュアルでは、市町村の対応手順を示した。空き家の危険度判定は2段階とし、市町村の基本的な調査で建物自体に老朽化、損傷が認められる場合、土台や柱、屋根などの状況を県などが詳しく調査する。

指針では、空き家の実態を把握するため、市町村に総合窓口を開設。市町村は所有者の把握に努め、不明な場合は固定資産税情報などを利用する。空き家情報は県などに提供する。所有者向け相談窓

を1・7割上回る。空する事故が起きた。空き家数は過去20年で倍増しており、13年には羽島市で空き家が倒壊

を1・7割上回る。空する事故が起きた。空き家数は過去20年で倍増しており、13年には羽島市で空き家が倒壊

の対応指針、対応マニュアルの策定へ議論を

(馬田泰州)

会員 (順不同)	
市町村担当部長 (課長)	
一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会	会長
公益社団法人 岐阜県建築士会	会長
一般社団法人 岐阜県建設業協会	会長
一般社団法人 岐阜県建築工業会	会長
公益社団法人 岐阜県宅地建物取引業協会	会長
公益社団法人 全日本不動産協会岐阜県本部	本部長
岐阜県不動産コンサルティング協会	会長
岐阜県土木建築解体事業協同組合	理事長
岐阜県解体・建廃事業協同組合	理事長
岐阜県住宅供給公社	理事長
岐阜県警察本部生活安全部長	
岐阜県都市建築部長	